

会議等名	平成 29 年 第 1 回海老名市外部評価委員会
日 時	平成 29 年 2 月 23 日 (木) 9 : 30 ~ 10 : 45
場 所	海老名市役所 7 階 7 0 3 会議室
出席者	出席者：城向委員長、市川副委員長、大島副委員長、高橋委員、 霜田委員、杉山委員、菅生委員、谷村委員、長谷川委員、 山田委員、田中委員、武井委員 (以上 12 名出席) 海老名市：江下政策経営担当課長、石田係長、木村
<p>1. 開 会 江下政策経営担当課長</p> <p>2. 議題</p> <p>(1) 次年度の外部評価の進め方について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 『平成 29 年行政評価スケジュール (案)』に基づき、スケジュール予定を説明 (事務局)</li> <li>・ 次年度の評価事業は、かがやき持続総合戦略事業 (以下『総合戦略事業』) の評価を行っていただく予定であったが、総合戦略事業の評価だけでなく、市で行っている補助金の見直し評価、指定管理者制度の第三者評価の結果報告に対する意見をいただきたい。そのため、総合戦略事業については、全 111 事業のうち 3 分の 1 程度の評価を行っていただきたい。(事務局)</li> <li>・ 総合戦略の評価は、全事業の評価を毎年行う必要はないのか。(委員) →総合戦略事業は、達成状況や進捗状況をみるためにも、毎年評価を行うことが望ましい。けれども、平成 29 年度は、補助金事業の見直しを優先したいと考えている。そのため、総合戦略事業すべてを評価するとなると、外部評価委員の負担が非常に大きくなってしまいます。数年かけて全事業を評価するのでも有効であると考えている為、3 分の 1 の総合戦略事業を評価対象とした。(事務局)</li> <li>・ 補助金の見直しについて、補助金は条例、要綱、規則に基づき交付されている。外部評価委員会で、見直しを行っても、それら条例や要綱の改正を行わなければ、反映されないのではないかと。外部評価委員会で見直しを行うのではなく、行政のなかで精査すべき問題ではないかと。(委員) →今回の見直しは厳しく行っていきたいと考えている。まず、企画財政課としての方針を示す予定である。さらに、政策的な面での見直しについては、企画財政課で行い、報告書を作成する。そのうえで、補助金の効果が得られているかなど、政策的な面以外での意見を外部評価委員会からいただきたい。(事務局)</li> <li>・ 補助金が団体のために使われているのか、市民のために使われているのかなど用途を示した資料がなければ判断はできない。(委員) →具体的な進め方はまだ決まっていない。次回の全体会で示したい。記載内容は決まっていないが、調書も作成する予定である。(事務局)</li> <li>・ 補助金の見直しについて、外部評価委員会で評価を行う必要性を明確にしてほ</li> </ul>	

しい。(委員)

→次回までに整理したうえで、お伝えする。(事務局)

- 補助金の見直しについては、全体会で行うのか。(委員)  
→従来の事業評価同様、グループ作業を予定している。評価の流れについて、詳細は検討している段階。(事務局)
- 補助金の見直しについて、補助率は市として一律に設定しているのか。例外も認められているのか。評価を行うにあたって、市の方向性を示してもらうことは必須である。加えて、評価対象事業の選定は非常に重要であると考え。また、見直しを行った結果については、補助金を受けている団体や個人にも通知されるのか。(委員)  
→企画財政課で整理をして、報告書を作成する予定である。担当課へのフィードバックは行うが、補助金を受けている団体や個人へ直接通知等を行う予定はない。しかしながら、補助金の見直しを行う際には、担当課から対象団体等へ説明を行うことになる。(事務局)
- 補助金の見直しについて、補助金を受けている団体や個人へのヒアリングも行わなければ、正しい判断はできない。(委員)
- 来年度、補助金の見直しを行うのは、現状で何か問題が起こっているからか。(委員)  
→市として数年おきに見直しを行いたいという意向がある。(事務局)
- 指定管理者制度の第三者評価について、第三者の介入が必要な理由を知りたい。市と指定管理者間で評価等は行ったらいいのではないか。また、第三者の評価機関が評価した内容を外部評価委員会で評価をする必要性や評価するポイントがわからない。(委員)
- 指定管理者制度の第三者評価の導入について、導入段階で市と指定管理者との間で取り決めを行っているにもかかわらず、第三者の介入が必要となった背景には、何か二者間で問題があったのか。(委員)  
→二者間のやり取りだけでは、利用者の意見が反映しにくい可能性がある。第三者の機関が介入することにより、その点の改善も期待できる。(事務局)
- 指定管理業務の仕様書で、第三者の客観的な意見の収集(利用者アンケートの実施など)について取り決めはされていないのか。(委員)  
→仕様書への明示はあるが、よりサービスの向上を図るために、第三者機関が評価を行い、さらに外部評価委員会で、市民目線での意見を参考にしたい。(事務局)
- 指定管理者制度の第三者評価について、外部評価委員会で取り上げることにについて、条例等に反することはないか。(委員)  
→外部評価委員会条例では『行政評価の推進に必要な事項に関すること』と明記されており、補助金事業の評価、指定管理者制度の第三者評価へ意見を述べることにしても、行政評価の範囲であるため、反しない。(事務局)
- 指定管理者制度の第三者評価について、評価対象期間は事業評価と同様、評価実施年度の前年についての評価をすることとなるのか。  
→評価対象期間は設けていないが、指定管理期間がある。個別に判断をすることになると思われる。

- ・ 補助金の見直し評価、指定管理者制度の第三者評価結果について、外部評価委員会として市長報告は行うのか。また、評価を行った後に、行政のなかでどのように扱われるのか流れを明示してもらいたい。それにより、本当に外部評価委員会で評価を行う必要があるのか見えてくるように思う。(委員)  
→外部評価委員による補助金の見直し評価の市長報告は、現在検討している。しかし、指定管理者制度の第三者評価の意見については、元々、第三者機関が行った評価について意見を付してもらう程度のため、事務局で報告を行う予定である。また、流れについては、検討段階であるため、スケジュール(案)にて予定していた5月の第2回全体会の前に1度全体会を開き、お伝えしたい。(事務局)

## (2) 次年度の外部評価方法の検討

- ・ 総合戦略事業の事業評価シートについては、平成28年度の様式から変更点はなし。施策評価シートについては、かがやき持続総合戦略事業を評価するにあたり、設定されているKPI等の情報の追加を行った。また、前回外部評価委員会全体会で意見のあった、コメント欄の統合を行った。(事務局)
- ・ 事業評価シートについて、事業によっては評価できない項目がある。事業ごとに評価する項目としない項目を選んではどうか。評価を行わない項目については、空欄とするのはどうか。(委員)  
→事業評価シートは、同一項目で各事業を評価することが重要であると考え。評価しづらい項目には、ヒアリング等で情報収集を行ったうえで、評価を行ってほしい。(事務局)  
→選択肢に『その他』を入れ、明確な判断を行わないという方法もあるのではないか。柔軟に記入できる方法を検討してほしい。(委員)  
→『その他』を設けてしまうと、そちらを選んでしまう傾向となる可能性がある。(事務局)  
→様式は変更せず、事業によって柔軟に対応することとした方がよい。(委員)
- ・ 総合戦略事業について、評価を行う事業をグループ毎に決定してもらいたい。平成29年度に評価を行う事業については、基本目標2、3、4に含まれる施策及び、施策に位置付けられている事業としたい。(事務局)  
→A、B、Cグループそれぞれに基本目標2、3、4とする。(委員)

## (3) その他

補助金の見直し評価、第三者評価結果に対する意見については、スケジュール等の調整を城向委員長と行い、その調整結果に応じて全体会の開催の有無を判断することとなった。

## 3. 次回全体会日程

平成29年5月23日(火) 10:00~

## 4. 閉会

以上